



倉敷市内で認知症カフェを運営している皆さん！



認知症カフェとして登録しませんか？

登録すると市がお手伝いできることがあります

(1)市のホームページやチラシ，県のガイドブックで広報します！
認知症の当事者の方，家族，地域の方，認知症カフェを必要としている皆さんに
たくさん来てもらえるよう周知していきます

(2)市から研修や交流会の案内を送ります！
スキルアップや情報交換の場として活用してください

登録条件：次の①～⑦の全てを満たすこと

- ①市内にあること。
- ②年に数回以上実施し，原則，継続開催とすること。
- ③認知症の方及びその家族，地域住民並びに専門家が参加できるものであること。
- ④おおむね市内に居住する認知症の方とその家族を対象とすること。
- ⑤市民ボランティアを積極的に受け入れること。
- ⑥宗教的又は政治的活動を伴わない活動内容であること。
- ⑦法令及び公序良俗に反しない活動内容であること。



認知症カフェを開催している団体等に助成金を交付しています。
助成金の交付を受ける団体等は登録も同時に行います。（登録の申請は不要です）
登録だけでなく，助成金の交付を希望の場合はお問い合わせください！

助成も受けるには

助成条件：次の①～⑦の全てを満たすこと

- ①市内にあり，かつ，10人以上が活動できるスペースがあること。
- ②毎月1回以上実施すること。
- ※③～⑦は上記登録条件の③～⑦と同じ

助成内容：

1団体等につき，1年度当たり50,000円まで
(助成対象経費の合計額から利用者負担金等収入金額を控除した額の2分の1以内の額)

登録のみ（助成を受けない）の場合と 助成を受ける場合の主な違い

- (1) 開催場所の広さ（登録のみの場合は広さを問わない）
- (2) 実施回数（登録のみの場合は年に数回でよい）
- (3) 収支に関する書類の提出の有無（登録のみの場合不要）

- ★登録のみの場合も，毎年実績報告は必要です。
- ★一度登録すると，廃止手続き等がない限り自動更新します。

問い合わせ先

倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室
電話(086)426-3417

オレンジリング犬
笑(えみ)ちゃん

